

令和5年度 綾川町新型コロナワクチン接種のお知らせ R5.4.21

令和4年秋開始接種

令和5年5月7日で終了します。

令和4年秋開始接種を受けていない健常な12歳以上65歳未満の方は、5月8日～8月末までの期間は接種できません。接種希望の方は、必ず令和5年5月7日までに接種してください。

自己負担なし

令和5年春開始接種

令和5年5月8日から開始します。

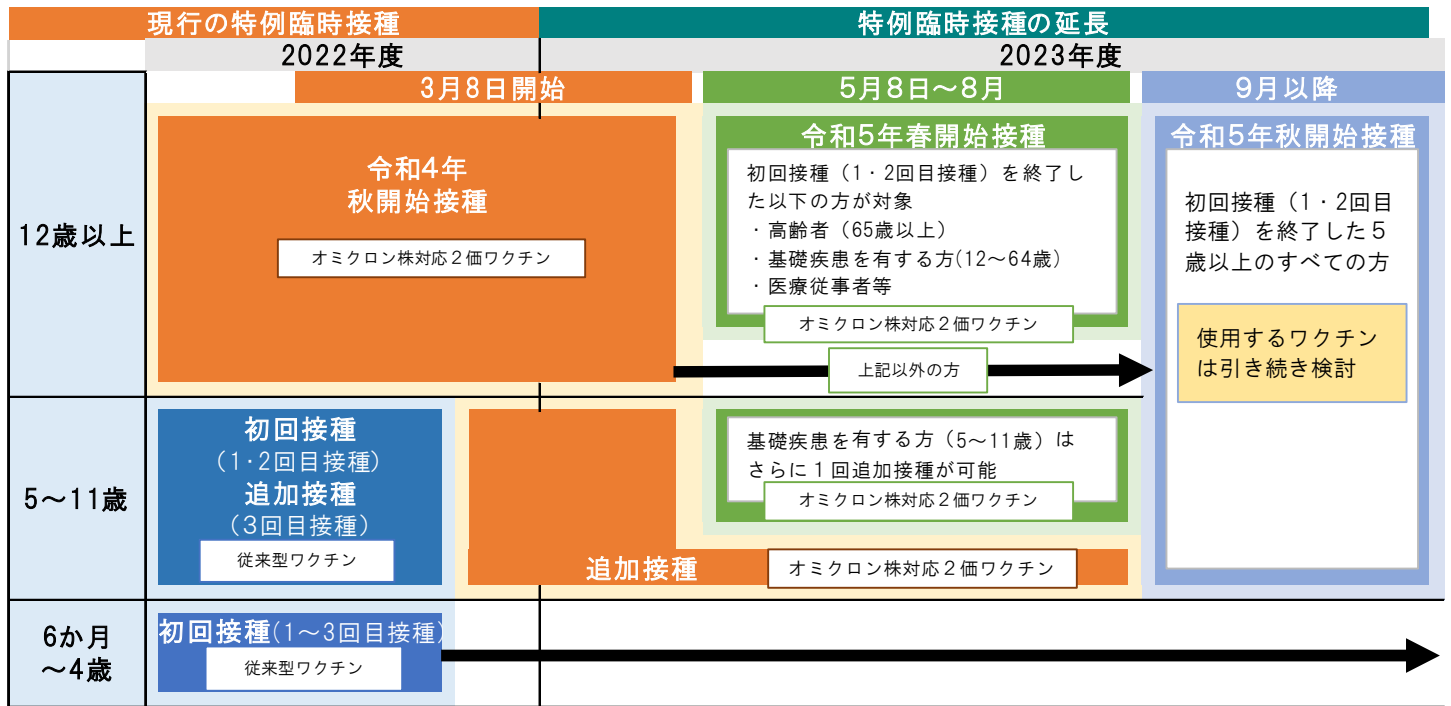
65歳以上の方には、5月中を目途に順次 済証と予診票・接種券を発送します。

予診票等書類の色が明るい青緑色になりますので、5月8日以降は今回届く用紙で接種してください。（お手元に未使用の白色予診票・接種券がある方は、使用しないでください。）

5～64歳の基礎疾患を有する方、医療従事者の方は、綾川町コールセンター（TEL:087-899-8600）へ申し出てください。接種券を発送します。（綾川町の集団接種はありません）

令和5年度における新型コロナワクチンの接種イメージ

※接種間隔は薬事上少なくとも最終接種から3か月以上あけて下さい



●個別接種(12歳以上の方の町内医療機関での接種)

接種実施機関	電話番号	接種曜日	接種時間	予約受付曜日・時間	
松本内科 胃腸科医院	877-0520	月・火・水	9:00～11:30	月～金	9:00～12:00 15:00～18:00
				土	9:00～12:00
綾川クリニック	876-5151	火・水・金	14:00	月～土	11:00～12:00
溝渕クリニック	876-0056	月・水・金・土	15:00～16:00	月・水・金・土	9:00～10:30 14:00～17:00
		木(不定期)	14:00～16:00	火・木	9:00～10:30
よしだ内科 消化器科医院	876-5110	火・金	9:00～11:00	火・金	8:30～11:00 14:30～16:30
				土	8:30～12:30 14:00～18:00
桑島医院	878-2005	月・火・水・金	9:00～10:30 15:00～15:30	月・火・水・金	8:30～12:30 14:00～18:00
		土	9:00～10:30 13:00～15:00	木・土	8:30～12:30
陶病院	876-1185	月・火・木・金	13:30～14:00	月・火・木・金	13:30～16:00
		土	10:30～11:00		
綾上診療所	878-2002	火・金・土(不定期)	11:00～11:30	月～金	14:00～16:00

オミクロン株対応2価
ファイザーBA4/5又はモデルナBA4/5

※ご予約やキャンセルは各医療機関へ直接連絡をお願いします。
 ※医療機関により、接種できる日と時間が異なります。ご注意ください。
 ※町外医療機関でも、広域接種が可能な機関があります。
 ※予約状況によって希望の日程で予約できない場合があります。あらかじめご了承ください。
 ※接種曜日、時間は変更とすることがあります。

※16歳未満のワクチン接種は原則、保護者の同伴が必要です。ただし、接種を受ける方が中学生以上の場合に限り、どうしても保護者が同伴できない場合には、予診票内 電話番号欄に、必ず連絡のとれる保護者電話番号及び続柄をご記入ください。また、予診票内 接種希望欄の接種を希望しますに☑し、保護者自署をお願いします。

Q1. 65歳以上の高齢者は令和5年度は必ず2回ワクチンを接種しなければならないのでしょうか？

A1. 65歳以上の高齢者の方など重症化リスクが高い方については、国の審議会において、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて通常、秋から冬に1回のところを、前倒しで1回追加することが望ましいとされました。
 接種は義務ではなく個人の判断によるものですが、令和5年度は、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。

**Q2. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？
 最後にワクチンを打ってからどれくらい間隔をあけてワクチンを打てばよいのですか？**

A2. 65歳以上の方には、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。これは、新型コロナの流行が見込まれる時期等を勘案し、一定期間の間に、接種を行うものです。
 ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年9月から年末までの間に令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は高齢者等では6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であることから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。
 いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上少なくとも3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

●基礎疾患とは

18歳未満の方の場合

以下の病気や上体の方で、通院/入院している方

1. 慢性呼吸器疾患
2. 慢性心疾患
3. 慢性腎疾患
4. 神経疾患・神経筋疾患
5. 血液疾患
6. 糖尿病・代謝性疾患
7. 悪性腫瘍
8. 関節リウマチ・膠原病
9. 内分泌疾患
10. 消化器疾患・肝疾患等
11. 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
12. その他の小児領域の疾患(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害)

18歳以上の方の場合

1. 以下の病気や上体の方で、通院/入院している方

- ① 慢性の呼吸器の病気
 - ② 慢性の心臓病(高血圧を含む)
 - ③ 慢性の腎臓病
 - ④ 慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - ⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥ 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
 - ⑦ 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
 - ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - ⑪ 染色体異常
 - ⑫ 重症身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - ⑬ 睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭ 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
2. 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

●予約時の注意点

- ※新型コロナワクチンを受けられる方は、前回接種を終了した日から**3か月以上経過**した方が対象です。
- ※封筒には、「予診票・接種券」と「済証」が同封されています。
- ※ご予約の際は、「予診票・接種券」と「済証」をお手元にご用意ください。紛失された方は再発行できます。
- ※同時または前後2週間は、インフルエンザワクチンを除き、原則として他のワクチンを受けることはできません。
- ※転入された方で未接種の方には予診票をお送りしますのでご連絡ください。

●接種当日の持ち物と服装

- ・お知らせが入っていた**封筒の中身一式**(予診票は黒ボールペンで記入のこと)
- ・本人**確認書類**(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)
- ・**お薬手帳**(治療中の方)
- ・**肩の出しやすい服装**でお越しください

◎ワクチンを受けた後も、感染予防対策の継続をお願いします。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚生 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

ワクチン接種後の副反応など医学的相談は、

香川県コールセンター
 ☎ 0570-009-550
 (土曜日・日曜日・祝日を含む
 毎日9時から17時)